

令和2年度公共事業評価審議結果及び委員会意見

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	県の対応方針(案)		公共事業評価委員会(案)	
						方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
101	道路整備	交付金事業(道路)(再生・復興)	小名浜道路(いわき市)	道路新設 L=8,340m	計画変更 30%以上増	見直し継続	計画変更により事業費が増加するものの、広域物流ネットワークの形成、周辺道路の交通環境の改善、地域の観光・産業の活性化、緊急輸送ネットワークの機能強化を図るため、計画変更により事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間である小名浜道路は、「ふくしま復興再生道路」に位置付けられ、小名浜港と高速道路を直結し、本県の復興を支える役割を担っている。</p> <p>本事業は、小名浜港と高速道路の連携による広域物流ネットワークの形成と、高速道路から小名浜地域へのアクセス向上による地域経済の振興等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 見直し継続</p> <p>〔付帯意見〕 本事業の財源の多くは国民負担によるものである。コスト削減のため、引き続きあらゆる手段を検討し、不断の努力をお願いする。併せて、今後も地域住民との対話を重ね、早期完成に努められたい。</p>
102	道路整備	道路橋りょう改良事業(県単)	郡山矢吹線 大久保(須賀川市)	道路改築 L=1,460m	前回評価から5年経過	事業継続	集落内の屈曲部及び道幅の狭い区間を回避するバイパス整備により、歩行者の安全性向上や、安全で円滑な車両交通を確保するため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間である郡山市と矢吹町をつなぐ路線は、地域住民の生活幹線道路の役割を担っている。</p> <p>本事業は、小学校や集落内を迂回するバイパスの整備により、歩行者の安全性の向上や安全で円滑な車両交通の確保等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
103	道路整備	交付金事業(道路)	二本松金屋線上ノ橋(本宮市)	道路改築 L=670m	前回評価から5年経過	事業継続	橋梁を架け替えることによる歩行者の安全確保や、幅員狭小区間の改良による大型車交互通行の確保、阿武隈川増水時の通行止め解消を図るため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間である本宮市と同市旧白沢村をつなぐ路線は、市町村間を連結する生活幹線道路の役割を担っている。</p> <p>本事業は、橋梁の架け替えることによる歩行者の安全確保や河川増水時の通行止め解消等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
104	道路整備	市町村合併支援道路整備事業	本宮三春線 高木(本宮市)	道路改築 L=1,500m	事業採択から10年経過	事業継続	変則交差点、幅員狭小及び線形不良区間を改良することにより、歩行者の安全が確保されるとともに交通混雑解消による安全で円滑な交通の確保を図るため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間である本宮市と三春町をつなぐ路線は、通勤通学など生活幹線道路としての役割を担っている。</p> <p>本事業は、狭小区間を迂回するバイパスの整備により、歩行者の安全性の向上や安全で円滑な交通の確保等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	県の対応方針(案)		公共事業評価委員会(案)	
						方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
105	道路整備	交付金事業(道路)	北山会津若松線熊倉(喜多方市)	道路改築 L=3,100m	事業採択から10年経過	事業継続	幅員狭小・線形不良区間を回避するバイパス整備により、交通分散による歩行者の安全を確保し、安全で円滑な車両交通を確保するとともに、国道121号の代替路として第三次救急医療施設へのアクセス向上を図るため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間である北塩原村と会津若松市をつなぐ路線は、地域住民の生活幹線道路としての役割を担っている。</p> <p>本事業は、狭小、線形不良区間を迂回するバイパスの整備により、歩行者の安全確保と緊急車両の円滑な通行の確保、さらに第三次救急医療施設へのアクセス向上等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
106	高速道路	補助事業(道路)	一般国道121号会津縦貫北道路4-2工区(会津若松市)	道路改築 L=3.2km	前回評価から5年経過	事業継続	本工区の整備により会津縦貫北・南道路を連結し、磐越自動車道と一体となって高速交通ネットワークを形成することにより、物流ネットワークの円滑化が図られ、会津地方を中心とした周辺地域の産業振興に大きく貢献することが期待されるため、現計画のとおり事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象区間は、会津地域を南北につなぐ地域高規格道路として県内の高速交通ネットワークを形成する役割を担っている。</p> <p>本事業は、会津若松市街地と喜多方地域及び南会津地域間のアクセス向上により、周辺地域の産業振興や会津地域の広域統合医療施設へのアクセス向上等が期待されることから、現計画のとおり事業を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
107	河川整備	交付金事業(河川)	東根川(伊達市)	掘削築堤護岸 L=7,696m	前回評価から5年経過	事業継続	整備済区間においては浸水被害の軽減が図られているものの、未整備区間には伊達市の中心市街地があるため、浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。	<p>本事業の対象となる東根川では、昨年も令和元年東日本台風による被害があり、これまで洪水による浸水被害が度々発生してきた。</p> <p>本事業は、河積の拡大や遊水地の整備により、沿川の人家等への浸水被害軽減を図るものであり、これまでの改修によりその効果が確認されつつある。</p> <p>今後、中心市街地を含む未改修区間の整備を行うことにより、浸水被害の軽減が期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
108	河川整備	交付金事業(河川)	長瀬川(猪苗代町)	掘削築堤護岸 L=7,500m	前回評価から5年経過	事業継続	整備済区間においては浸水被害の軽減が図られているものの、未整備区間付近には国道49号や要配慮者利用施設である小・中学校等があるため、浸水被害軽減に向け、今後も計画的に事業を進める必要がある。	<p>本事業は長瀬川を対象として河積の拡大や堤防の整備により、洪水による沿川の人家等への浸水被害軽減を図るものであり、これまでの改修により、その効果が確認されつつある。</p> <p>国道49号や小中学校がある未改修区間の整備を行うことにより、沿川全域における浸水被害の軽減が期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>

事業整理番号	区分	事業名	箇所(市町村)	事業概要	評価理由	県の対応方針(案)		公共事業評価委員会(案)	
						方針(案)	理由	審議結果	委員会の意見
109	河川整備	交付金事業(河川)	只見川(金山町外4町)	掘削築堤護岸 L=14,300m	前回評価から5年経過	事業継続	未整備区間の浸水被害を軽減し、孤立集落の発生を防ぐことにより、沿川住民の安全・安心が確保されることから、今後も計画的に事業を進め、早期に事業完了を図る必要がある。	<p>本事業の対象となる只見川は、平成23年7月新潟・福島豪雨による甚大な被害があり、これまでも洪水による浸水被害が度々発生してきた。</p> <p>本事業は、新潟・福島豪雨による復旧は完了しており、さらに、築堤や堤防嵩上げ、掘削、宅地嵩上げにより、沿川の人家等への浸水被害軽減を図るものである。</p> <p>今後、地元の合意形成を図りながら未改修区間の整備を行うことにより、浸水被害の軽減が期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
201	森林整備	森林居住環境整備事業	大滝(会津美里町)	林道開設 L=15,191m	前回評価から5年経過	事業継続	全体延長の約84%が完成しており、残区間の整備を進めることにより、森林整備の促進や伐採木の輸送など効率的で安定した林業経営の推進が期待されるため、継続して事業を実施する必要がある。	<p>本事業は、会津美里町と昭和村をまたぐ基幹的な林道を整備するものである。</p> <p>本事業により、森林整備による水源涵養機能の向上等や伐採木輸送の効率化による林業の振興に加えて、災害時における迂回路としての機能も期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
202	森林整備	山のみち地域づくり交付金事業	新鶴・柳津(会津美里町、柳津町)	林道開設 L=3,841m	事業採択から10年経過	事業継続	全体延長の約96%が完成しており、残区間の整備を進めることにより、森林整備の促進や木材輸送の効率化に加え、集落間の生活道路や災害時の迂回路としての機能も期待されるため、継続して事業を実施する必要がある。	<p>本事業は、会津美里町と柳津町を結ぶ基幹的な林道を整備するものである。</p> <p>本事業により、人工林の整備促進や豊富な広葉樹林資源の活用と伐採木輸送の効率化による林業の振興に加えて、災害時における迂回路としての機能も期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>
203	森林整備	山のみち地域づくり交付金事業	田島・館岩I(南会津町)	林道開設 L=4,900m	事業採択から10年経過	事業継続	本路線の完成により、木材輸送の低コスト化や森林整備による山地災害の防止に加え、災害時の迂回路としての機能も期待されるため、継続して事業を実施する必要がある。	<p>本事業は、南会津町内の旧田島町と旧伊南村を結ぶ基幹的な林道を整備するものである。</p> <p>本事業により、森林整備による山地災害の防止、人工林の整備促進と伐採木輸送の効率化による林業の振興に加えて、災害時における迂回路としての機能も期待されることから、現計画のとおり整備を進めることは妥当と判断した。</p>	<p>〔対応方針〕 事業継続</p> <p>〔付帯意見〕 無し</p>